

「とちぎ食の安全・安心行動計画」の実施状況について

1 はじめに

本県では、平成 16 年 3 月に、食品の安全性を確保し、消費者の視点に立ち、生産から消費に至る一貫した食品安全行政を総合的に推進するため「とちぎ食品安全確保指針」を策定し、この指針に基づき実施する具体的な取組と推進目標を定めた「とちぎ食の安全・安心行動計画」を平成 17 年 3 月に策定しました。

この計画に基づく平成 17 年度の事業・取組の実施状況等と取りまとめましたので報告します。

2 「とちぎ食の安全・安心行動計画」について

この計画は、指針に掲げる 3 つの重点目標^{*1)}のもとに 11 のアクション、25 の個別事業を掲げ、平成 17 年度から平成 19 年度までの 3 年間に実施する事業・取組の内容とその進行管理を行うための推進目標を記載しています。

- ^{*1)}
- 重点目標 1 安全・安心な食品供給体制の確立
 - 重点目標 2 生産から消費に至る監視指導・試験検査体制の強化
 - 重点目標 3 食品の安全確保のための協働システムの構築

3 平成 17 年度の実施状況及び評価について

平成 17 年度は、推進目標を設定した 18 の個別事業のうち 16 事業（89%）について、年度目標を「達成」又は「概ね達成」^{*2)}したと評価しました。

残りの 2 事業については、17 年度目標の達成に至らなかったと評価しました。

未達成事業については、改善の方向性を明らかにし、達成に向けて引き続き取り組んでいきます。また、達成した事業についても、次年度以降の目標を着実に達成するよう努めます。

アクション	個 事 別 業	推進目標を 設定した 個別事業	達成	概ね 達成	未達成
1 食品関連事業者に対する食品安全知識の普及・啓発	4	3	2	1	
2 HACCP方式の導入促進	2	2	1		1
3 トレーサビリティシステムの導入促進	1	1			1
4 生産者に対する監視指導の強化	1	1	1		
5 食品営業者等に対する監視指導の強化	2	2	1	1	
6 食品表示の適正化の推進	1	1	1		
7 食品の安全性に関する調査・研究の推進	5	2	2		
8 消費者に対する食に関する知識の普及・啓発	3	2	1	1	
9 食品関連事業者と消費者との相互理解の推進	2	1	1		
10 県民の意見を施策に反映させる取組の推進	2	1	1		
11 消費者と行政が一体となった取組の推進	2	2	1	1	
全 体	25	18	12	4	2

- ^{*2)}
- 目標の 100%を達成したものを「達成」、80%を達成したものを「概ね達成」、80%を達成できなかったものを「未達成」と評価しました
- 2 つの推進目標がある事業は次のように分類しました
- ・「達成」 + 「概ね達成」 = 「概ね達成」
 - ・「概ね達成」 + 「未達成」 = 「未達成」

個別事業の評価

アクション1 食品関連事業者に対する食品安全知識の普及・啓発

個別事業名	推進目標の指標名	推進目標	実績	評価	頁
1-1 農薬・動物用医薬品等の適正使用の推進	農薬管理指導士、ゴルフ場農薬適正使用士の認定数（人）	2,050	2,144	達成	5
1-2 環境保全型農業の推進及び特別栽培農産物の生産拡大	エコファーマー認定数（人）	5,500	5,895	達成	6
1-3 食品営業施設における自主衛生管理の推進	食品衛生責任者再教育講習会受講者数（人）	5,300	4,884	概ね達成	7

アクション2 HACCP方式の導入促進

個別事業名	推進目標の指標名	推進目標	実績	評価	頁
2-1 農畜産物の衛生管理の充実	GAP 導入産地数（累計）	2	2	達成	9
	HACCP方式の導入に取り組む畜産農家数（戸）	43	43	達成	
2-2 食品自主衛生管理認証制度（とちぎハサップ）の導入の推進	食品自主衛生管理認証事業者数（施設）	20	0	未達成	10

アクション3 トレーサビリティシステムの導入促進

個別事業名	推進目標の指標名	推進目標	実績	評価	頁
3 農畜産物の生産履歴の記帳及び情報公開の推進	生産情報公開農業団体数（累計）	6	5	概ね達成	11
	飼養管理情報を公表する肥育牛飼養農家の割合（％）	32	1	未達成	

アクション4 生産者に対する監視指導の強化

個別事業名	推進目標の指標名	推進目標	実績	評価	頁
4 農薬・飼料・動物用医薬品の適正使用の監視強化	農薬販売者、農薬使用者に対する立入検査数（件）	240	313	達成	12
	動物用医薬品、飼料に関する指導・検査数（件）	235	242	達成	

アクション5 食品営業者等に対する監視指導の強化

個別事業名	推進目標の指標名	推進目標	実績	評価	頁
5-1 食品営業施設等に対する監視指導の強化	施設監視達成率（％）	100	92	概ね達成	13
5-2 食品等の検査及び検査体制の充実	食品残留農薬検査数（件）	60	69	達成	14
	アレルギー食品検査数（件）	10	10	達成	

アクション6 食品表示の適正化の推進

個別事業名	推進目標の指標名	推進目標	実績	評価	頁
6 食品表示の監視指導の強化	食品表示合同監視実施数（回）	6	8	達成	15

アクション7 食品の安全性に関する調査・研究の推進

個別事業名	推進目標の指標名	推進目標	実績	評価	頁
7-1 地域特産作物に係る農薬の効果及び残留性の研究	県が試験を実施する地域特産作物に係る農薬数（累計）	4	4	達成	16
7-4 残留農薬の一斉分析法の研究	残留農薬一斉分析項目数	60	60	達成	17

アクション8 消費者に対する食に関する知識の普及・啓発

個別事業名	推進目標の指標名	推進目標	実績	評価	頁
8-1 食品の安全性に関する知識の普及・啓発	食品安全講習会等実施数（回）	30	54	達成	18
8-3 食育の推進	食育推進ボランティア数 （人・団体）	200	175	概ね達成	20
	おやこの食育教室 開催市町村数	20	27	達成	

アクション9 食品関連事業者と消費者との相互理解の推進

個別事業名	推進目標の指標名	推進目標	実績	評価	頁
9-1 生産者と消費者の相互理解の推進	食と農のサポーターの登録者数 （人）	1,000	1,025	達成	21

アクション10 県民の意見を施策に反映させる取組の推進

個別事業名	推進目標の指標名	推進目標	実績	評価	頁
10-1 タウンミーティング等の開催の推進	タウンミーティングの開催数 （回）	4	4	達成	23

アクション11 消費者と行政が一体となった取組の推進

個別事業名	推進目標の指標名	推進目標	実績	評価	頁
11-1 食品表示ウォッチャーによるモニタリング活動の推進	食品表示ウォッチャー委嘱者数 （人）	110	109	概ね達成	25
11-2 健康づくりの推進	健康づくり交流会開催数（回）	5	5	達成	26
	とちぎ健康21協力店舗数	160	161	達成	

* 推進目標を設定していない個別事業

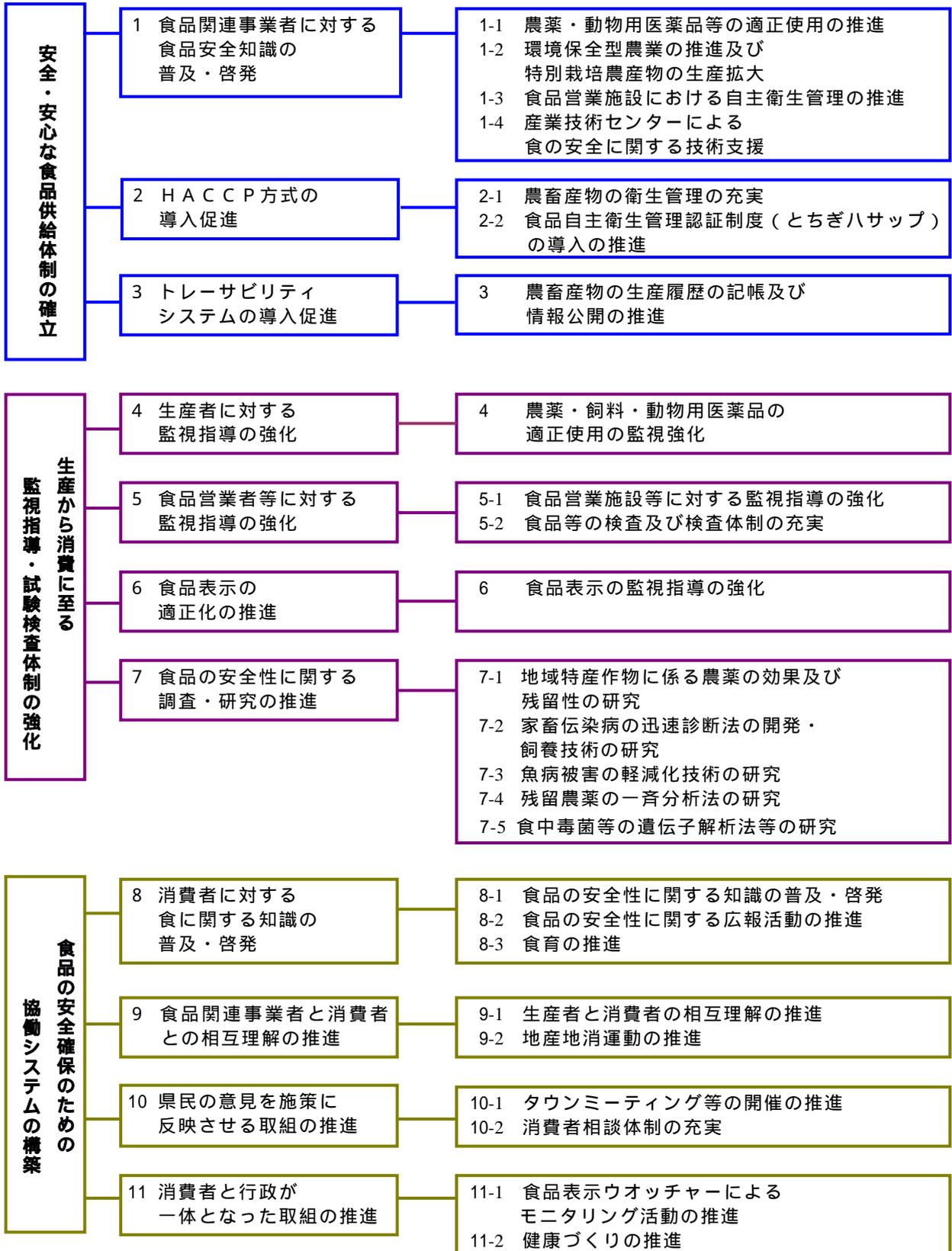
アクション名	個別事業名	頁
1 食品関連事業者に対する食品安全知識の普及・啓発	1-4 産業技術センターによる食の安全に関する技術支援	8
7 食品の安全性に関する調査・研究の推進	7-2 家畜伝染病の迅速診断法の開発・飼養技術の研究	16
	7-3 魚病被害の軽減化技術の研究	
	7-5 食中毒菌等の遺伝子解析法等の研究	17
8 消費者に対する食に関する知識の普及・啓発	8-2 食品の安全性に関する広報活動の推進	19
9 食品関連事業者と消費者との相互理解の推進	9-2 地産地消運動の推進	22
10 県民の意見を施策に反映させる取組の推進	10-2 消費者相談体制の充実	24

行動計画体系図

【重点目標】

【アクション】

【個別事業】



事業の実績

アクション1 食品関連事業者に対する食品安全知識の普及・啓発

1-1 農薬・動物用医薬品等の適正使用の推進

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
農薬の適正使用に係る普及啓発を強化します。	農薬危害防止研修会(1回)	7月開催(88人)
	病害虫雑草防除指針の発行	3,350部発行
	県広報媒体を用いた広告の実施 (広報誌2回、ラジオ2回)	各2回実施 県ホームページ掲載
農薬販売者や使用者に対する研修会の開催や農薬の専門知識を有する人材として、「農薬管理指導士」等の育成を図り、農薬の適正販売・使用の徹底を図ります。	農薬管理指導士等認定数(2,050人)	2,144人を認定
	農薬管理士指導士等研修会(3回)	3回開催(計117人)
農業団体がやっている生産履歴記帳運動や残留農薬分析調査を支援し、農薬の適正使用を促進します。	生産履歴記帳運動実施JA数 (11カ所)	11カ所(100%)
	残留農薬分析実施JA数(11カ所)	11カ所(100%)
	残留農薬分析実施点数 (30品目、330検体)	35品目、385検体 すべて適合
牛の飼料中の動物性たん白質含有調査及び畜産物中の抗菌剤残留検査を行い飼料と動物用医薬品の適正使用の徹底を図ります。	牛の飼料中の動物性たん白質含有調査 (80検体)	76検体 すべて陰性
	畜産物中の抗生物質残留検査 (30検体)	30検体 すべて陰性
	牛飼養農家に対する飼料の適正使用検査指導(新規)	49件 指導農家1戸
	飼料、動物医薬品等の販売、製造業者に対する立入検査等(125件)	151件 許可証不掲示等の不適あり
畜産物由来の薬剤耐性菌発現状況を調査分析し、獣医師等に情報提供することにより、抗菌剤の適正使用を推進します。	肥育牛、肥育豚、採卵鶏、ブロイラー分離腸球菌の薬剤耐性調査 (24検体)	調査件数 24検体(36株) 検査分析中
養殖魚生産業者を対象とした水産用医薬品の適正使用講習会の開催や、衛生管理技術の向上を図るための巡回指導等を実施します。	魚病講習会(2回)	3回開催 (参加者計47名)
	巡回指導(対象41業者)	巡回指導件数 69回

(2) 推進目標と実績

指標名	年度	基準年度 (平成15年度)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
農薬管理指導士、ゴルフ場農薬適正使用士の認定数 (人)		1,981	2,050	2,100	2,150
			2,144 (達成)	-	-

(3) 推進方針等

牛飼養農家に対する飼料の適正使用検査指導について、平成18年度は、牛飼養農家戸数を大幅に増加(240戸程度)して実施します。

アクション1 食品関連事業者に対する食品安全知識の普及・啓発

1-2 環境保全型農業の推進及び特別栽培農産物の生産拡大

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
病害虫の発生状況等を考慮して、各種の防除技術を適切に組み合わせ、農薬の使用を最小限に抑えるIPM(総合的病害虫管理)を推進します。	生物的防除技術の確立	水稻等における拮抗微生物の適用拡大試験を実施
「とちぎの特別栽培農産物(リンク・ティ)」として認証された農産物の生産履歴情報の公開や残留農薬検査を実施し、認証表示制度の信頼性を高めるよう努めます。	農産物の生産履歴情報の公開 (100%)	公開者 8名(4%)
	残留農薬検査の実施 (認証農産物の1割程度)	26検体(7作目) 全て不検出
試験研究機関において減農薬・減化学肥料による栽培体系を確立し、とちぎの特別栽培農産物認証・表示制度に取り組む農業者及び品目・栽培面積の拡大により、認証農産物の継続的な供給拡大を図ります。	なし殺菌剤散布回数削減の実証	なし殺菌剤散布回数を15回から8回に削減
	ハダニ類の土着天敵温存手法の確立	土着の天敵に対する薬剤感受性検定を行い、天敵への影響が少ない農薬を検証
	認証農産物の継続的な供給拡大	リンク・ティに取り組む 農業者数 221名 栽培面積 385ha 品目数 10品目
各種イベント等において、県やエコファーマー等の取組を紹介し、消費者の理解促進を図ります。	エコファーマー認定数(5,500人)	5,895人
	各種イベントでの広報活動 (3回、パンフレット配布)	県民の日、農業試験場公開デー、ファームフェスタ
	エコファーマー認定促進リーフレット及びポスターの作成配布	リーフレット 3,000部 ポスター 100部 各市町村、関係団体等に配布
	環境と調和のとれた農業生産推進講演会(1回)	1月開催(102名)

(2) 推進目標と実績

指標名	年度	基準年度 (平成15年度)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	エコファーマー認定数 (人)		4,928	5,500 5,895 (達成)	6,000 -

(3) 推進方針等

新たにマニュアルを策定すること等によりIPMの推進を図ります。

リンク・ティに取り組む農業者全員が生産履歴情報を公開できるよう支援します。

他施策(農地・水・環境保全向上対策等)との連携により、リンク・ティの取り組み拡大に努めます。

アクション1 食品関連事業者に対する食品安全知識の普及・啓発

1-3 食品営業施設における自主衛生管理の推進

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
食品衛生責任者に対し、協会が主催する再教育講習会の受講を促し、食品衛生に係る最新の知識等自主衛生管理に必要な事項の習得を図ります。	平成17年度受講対象の食品衛生責任者に対し再教育講習を実施 (対象者約7,200人、目標5,300人)	受講者 4,884人
食品営業施設における使用原材料に係る記録の作成、保存を指導します。	平成17年度食品衛生監視指導計画に基づき重点監視事項として実施する	食品等事業者の記録の作成及び保存に係る指針(ガイドライン)に基づき記録の作成・保存を指導
食品衛生推進員及び食品衛生指導員による食品等事業者に対する助言、巡回指導等の自主活動を支援します。	食品衛生指導員による巡回指導 (指導件数 15,000件) (食品衛生指導員研修会 2回)	指導件数 14,400件 2回(計55名)
	食品衛生推進員制度を活用した食品衛生推進事業 (食品衛生推進会議 1回) (食品衛生推進員研修会 1回) (自主衛生管理チェック表の作成)	6月開催(30名) 12月開催(26名) 3月作成(2万冊)

(2) 推進目標と実績

指標名	年度	基準年度 (平成15年度)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	食品衛生責任者再教育講習会受講者数 (人)	5,064	5,300	5,400	5,500
		4,884 (概ね達成)	-	-	

(概ね達成又は未達成の理由)

再教育講習会については受講対象者あて周知を図っており、また未受講者に対し受講の通知を複数回にわたり送付しているところであるが、受講の必要性が営業者等に十分に浸透せず、完全受講に至っていない。

(3) 推進方針等

改正食品衛生法施行条例(平成18年4月1日施行)により、食品衛生責任者は再教育講習会の受講が義務化されたので、指導を強化します。

アクション1 食品関連事業者に対する食品安全知識の普及・啓発

1-4 産業技術センターによる食の安全に関する技術支援

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
食品製造企業からの技術相談や依頼試験、情報提供に随時対応していきます。	依頼試験（随時）	827件 菓子・穀粉類 208 酒造用水 154 清酒 122 みそ 86 惣菜 54 漬物 35 ソース・たれ類 29 納豆 24 米菓 14 その他 101
食品に関するクレーム品や欠陥（異物混入等）に対しては、機器分析等により異物の鑑定を行い、クレーム原因を推定するための技術情報を提供します。	技術相談（随時）	1,094件 菓子・穀粉類 196 清酒 115 漬物 79 惣菜 69 佃煮 35 しょうゆ 26 みそ 25 米菓 22 ソース・たれ類 24 その他 503
技術講習会・技術者研修会の開催により食品の安全性の確保を支援します。	技術者研修会（1回） （内容：食品の安全性確保のための検査技術）	6月開催（28企業、34名）

(2) 推進方針等

食品の安全性の確保を支援するため、平成18年度も引き続き技術者研修会等を開催します。

アクション2 HACCP方式の導入促進

2-1 農畜産物の衛生管理の充実

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
GAP実践マニュアルを品目別に策定し、県内産地への普及啓発を図ります。	県GAP導入指針の策定	3月策定
主要青果物を対象とした、GAP導入産地を育成します。	モデル産地2カ所を指定	J A足利トマト部会、栃木県開拓農協ほうれんそう産地をGAP導入産地として指定 (J A足利) ・推進会議 5回開催 ・講演会 1回開催 ・分析調査(土壌、水質)の実施 (開拓農協) ・推進会議 6回開催 ・分析調査(残留農薬、水質など)の実施
「家畜の衛生管理ガイドライン」に基づいたHACCP方式の普及啓発、生産者の意識向上を図ります。	畜産農家を対象に HACCP 方式に基づく管理手法の指導を実施(9戸)	9戸(採卵鶏農場3戸、酪農家6戸)に対し指導を実施
畜産農家の飼養形態にあったマニュアル作成を指導します。	農家の検査結果に基づきマニュアル作成を指導(9戸)	9戸においてマニュアルを作成
生産過程での危害因子(病原体、残留抗菌剤など)を定期的に検査、分析することで衛生管理を検証します。	衛生管理の検証を実施する畜産農家(9戸)	ガイドラインに基づき危険因子をサルモネラ菌に設定 9戸において衛生管理の検証を実施

(2) 推進目標と実績

年度	基準年度 (平成15年度)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
指標名				
GAP導入産地数(累計)	-	2 2 (達成)	4 -	5 -
HACCP方式の導入に取り組む畜産農家数(戸)	34	43 43 (達成)	52 -	61 -

(3) 推進方針等

4品目(トマト、ほうれんそう、いちご、梨)のGAP実践マニュアルを作成します。
GAP推進指導者養成のための研修会を開催します。

アクション2 HACCP方式の導入促進

2-2 食品自主衛生管理認証制度（とちぎハサップ）の導入の推進

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
HACCP方式に基づく自主衛生管理のもとに、安全な食品の供給を継続できる一定の基準を満たした施設を認証する制度（「食品自主衛生管理認証制度」）を創設し、食品製造施設等の衛生管理水準の向上及び安全・安心な食品供給体制の確立を目指します。	栃木県食品自主衛生管理認証制度（とちぎハサップ）実施要綱の策定	5業種（飲食店営業（弁当）、豆腐製造業、ゆば製造業、めん類製造業（生めん類）、そうざい製造業）について基準を定め11月に策定
	認証基準等検討委員会（5回）	5回（7月～3月）
	事業者説明会（3回）	県北、県央、県南地区で各1回開催（1月、参加者216名）
	認証機関の指定	認証機関説明会の開催 12月 認証機関指定審査委員会の開催 2月 認証機関（2機関）を指定 2月
	認証機関審査員等講習会（1回）	3月開催
	衛生管理マニュアル作成の手引きの作成	3月作成
	認証事業者数（20施設）	認証事業者数 0施設
安全な食品の選択基準となる情報を消費者に提供し、県民の食に対する信頼を確保するとともに県産品や県内事業者の取り扱う食品の付加価値を高めて差別化を図り、県産品の消費を促進します。	認証制度PRの実施 ・新聞広告（2回） ・テレビ広告（1回） （30秒スポット、10日間）	3月実施 2回 1回 （15秒スポット、20日間） 県広報媒体（テレビ1回、ラジオ1回、広報誌1回、インターネット放送局1回）での広告

(2) 推進目標と実績

年度	基準年度 (平成15年度)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
指標名				
食品自主衛生管理認証事業者数 (施設)	-	20	40	60
		0 (未達成)	-	-

(概ね達成又は未達成の理由)

関係機関等との調整や基準策定など推進体制の整備を図ったが、対象事業者への周知期間が短かったことなどから、実際の認証までには至らなかった。

(3) 推進方針等

認証制度について、食品等事業者に周知徹底を図ります。

認証制度の拡大・充実を図るため、平成18年度は、新たに10業種（給食施設、菓子製造業、魚介類販売業、食肉販売（食肉処理）業、食品販売業、飲食店営業（旅館）、飲食店営業（そうざい）、食品の冷凍・冷蔵業、つけもの製造業、めん類製造業（乾めん類））について基準を策定します。

アクション3 トレーサビリティシステムの導入促進

3 農畜産物の生産履歴の記帳及び情報公開の推進

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
生産履歴の記帳とその内容確認の徹底を指導します。	生産履歴記帳運動実施JA数 (11カ所)	11カ所(100%)
	生産履歴記帳運動推進マニュアルの作成(JAグループ栃木)	8月作成
生産履歴や生産基準の情報公開などトレーサビリティシステムの導入を促進します。	生産情報公開農業団体数(6カ所)	生産基準を公開したJA数 5カ所
飼養管理情報提供データベースの構築を支援し、県産牛の飼養管理情報の公表を促進します。	飼養管理情報を公表する農家(肥育農家)割合 (32%)	1% (県内肥育農家671戸のうち情報公表に取り組む農家7戸)

(2) 推進目標と実績

年度	基準年度 (平成15年度)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
指標名				
生産情報公開農業団体数(累計)	0	6 5 (概ね達成)	8 -	11 -
飼養管理情報を公表する肥育牛飼養農家の割合 (%)	1	32 1 (未達成)	40 -	50 -

(概ね達成又は未達成の理由)

生産基準を策定している生産部会が少なく、またJAのホームページでの公開が遅れているため。飼養管理に関するデータの蓄積は着実に進んでいるが、データの公表方法についての検討やインターネットによる情報公開についての農家の同意の取得に時間を要しているため。

(3) 推進方針等

生産基準を策定している生産部会が少ないため、生産部会単位での生産基準の策定を促進します。

消費者がいつ・どこでも情報を確認できるようインターネットを活用した情報公表を推進します。

肥育農家の飼養管理データの情報公開の必要性等についての理解促進に努めます。

アクション4 生産者に対する監視指導の強化

4 農薬・飼料・動物用医薬品の適正使用の監視強化

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
農薬販売者に対する立入検査を強化します。	農薬販売者、農薬使用者に対する立入検査 (240件)	農薬販売者、農薬使用者に対する立入検査等 313件 違反件数 計54件
生産現場における「家畜飼養衛生管理基準」の遵守指導を徹底します。	「家畜衛生飼養管理基準」の遵守指導 (150戸)	151戸
畜産農家に対し、薬剤や飼料の適正使用、治療歴等の記録の有無等の確認のため立入検査を実施します。	「動物用医薬品の適正使用」の確認調査件数 (12件)	12件 不適 0件
	畜産物中の抗菌物質残留検査 (30検体)	30検体 すべて陰性
	牛飼養農家に対する飼料の適正使用検査指導(新規)	49件 指導農家1件
動物用医薬品等の販売、製造業者に対し、薬剤や飼料の適正表示及び品質確認のため立入調査、収去検査等を実施します。	飼料の販売、製造業者に対する立入検査等 (28件)	24件 不適 1件
	動物医薬品等の販売、製造業者等に対する立入検査等 (97件)	127件 許可証不掲示等の不適あり
家畜伝染病予防法に基づき、牛海綿状脳症(BSE)をはじめとした監視伝染病(97疾病)の定期的検査を強化します。	BSE検査等の実施(4,400頭他)	BSE検査4,265頭 牛ブルセラ病検査13,314頭 牛結核病検査13,314頭 馬伝染性貧血検査812頭 他
人獣共通感染症のサーベイランスを強化します。	高病原性鳥インフルエンザウイルス検査 (3戸×12ヶ月) ウエストナイルウイルス検査 (夏季の蚊の採取(月1回))	85戸(1戸10羽検査)及び 定点3戸(1戸10羽)×12ヶ月 4回(月1回)

(2) 推進目標と実績

指標名	年度	基準年度 (平成15年度)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	農薬販売者、農薬使用者に対する立入検査数 (件)	223	240	270	300
動物用医薬品、飼料に関する指導・検査数 (件)	220	235	235	235	
			313 (達成)	-	-
			242 (達成)	-	-

(3) 推進方針等

違反のあった農薬販売業者等に対し、再度立入検査を実施する等、農薬の適正な販売等の徹底を図ります。

アクション5 食品営業者等に対する監視指導の強化

5-1 食品営業施設等に対する監視指導の強化

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
食品等事業者に対して、原材料の仕入れ、保管に関する記録等を実施するよう指導します。	平成17年度食品衛生監視指導計画に基づき実施 (全体) (監視件数 15,080 件、100%)	監視指導件数 13,826 件 (92%)
「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び「学校給食衛生管理の基準」に基づいた監視指導の強化を図ります。		記録の作成及び保存に係る指針に基づき監視指導を実施
特定給食施設等の栄養管理状況を把握し、適正に実施されていない施設に対して相談・指導事業を実施します。	「栃木県特定給食施設等指導要綱」に基づく特定給食施設に対する指導 (722 施設、指導実施率 100%)	指導実施率 92%
学校給食施設に対して、ドライシステム化とドライ運用の推進を指導します。	ドライシステム化の推進	ドライシステム数 110 調理場 (32%)
	学校栄養職員研修会 (1 回)	5 月開催 (179 名)
	県立学校給食従事員研修会 (1 回)	8 月開催 (89 名)
	給食施設実地指導	県立学校給食施設 3 校、市町村立学校給食施設 2 校、給食センター 2 施設を実施
食品衛生法の違反事例、食品の試験検査結果、食品営業施設の監視結果等について、県ホームページ等による情報提供を行います。	夏期一斉監視実施結果の公表	11 月公表
	年末一斉監視実施結果の公表	2 月公表
	食品衛生法違反に対する行政処分等の公表 (随時)	9 件 (食品衛生法第 6 条) 1 件 (食品衛生法第 11 条第 2 項)
	平成 17 年度栃木県食品衛生監視指導計画実施結果の公表 (平成 18 年 6 月末)	別途公表する「平成 17 年度栃木県食品衛生監視指導計画実施結果」のとおり

(2) 推進目標と実績

指標名	年度	基準年度 (平成15年度)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	施設監視達成率 (%)	-	-	100 92 (概ね達成)	100

(概ね達成又は未達成の理由)

大規模イベント(ファームフェスタ)が開催され、食品関係出店者に対する事前の衛生指導及び実施期間中の監視指導に時間を要したため。

(3) 推進方針等

昨年 12 月に食品衛生法施行条例で定める食品等を取扱う営業者が公衆衛生上講ずべき措置の基準が改正されたことから、食品関係営業者に対して周知徹底を図っていきます。

特定給食施設等に対する栄養管理指導について、平成 18 年度に各広域健康福祉センターにおいて指導計画を作成し、個別・集団指導による効果的な指導を実施します。

アクション5 食品営業者等に対する監視指導の強化

5-2 食品等の検査及び検査体制の充実

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
食品、食品添加物等の収去検査実施計画は、これまでに本県が実施した検査状況や最新の情報を考慮して策定します。	食品等の規格・基準検査 (3,320 検体)	3,155 件 違反数 16 件
	有害物質(汚染物質)モニタリング検査 (362 検体)	364 件 違反数 0 件
農産物の残留農薬検査、アレルギー物質含有食品等の検査を実施します。	食品残留農薬検査数 (60 検体)	69 件 違反数 0 件
	アレルギー食品検査数 (10 検体)	10 件 違反数 0 件
無承認無許可医薬品が販売されないように、健康食品の買い上げ調査を実施します。	痩身効果を暗示している製品 (30 検体)	30 件 不適 0 件
	強壮・強精など男性機能回復を暗示している製品 (10 検体)	4 件 不適 0 件
信頼性の高い検査を迅速に行うため、食品衛生検査施設の精度管理を徹底します。	外部精度管理の実施 (92 検体)	92 件 不適 0 件
	内部精度管理の実施	微生物学的検査 210 回 理化学的検査 137 回
	内部点検の実施 (9 施設各 1 回)	9 回 指摘事項はすべて改善済
新たな規格基準やより精密な検査などに対応するため、検査機器を整備し、検査体制の充実を図ります。	農産物の残留農薬検査、アレルギー物質含有食品の検査等を実施するため、検査機器を整備する	・アレルギー物質検出装置(新規) ・ポストカラム高速液体クロマトグラフィー(更新)等を整備

(2) 推進目標と実績

指標名	年度	基準年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(平成15年度)			
食品残留農薬検査数 (件)		50	60	70	70
			69 (達成)	-	-
アレルギー食品検査数 (件)		0	10	20	20
			10 (達成)	-	-

(3) 推進方針等

食品残留農薬検査について、検査項目及び検査件数の増大を図っていきます。

アクション6 食品表示の適正化の推進

6 食品表示の監視指導の強化

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
「食品表示適正化強化期間」を定め、関係各部署が合同で食品販売業者等に対する監視指導を実施します。	12月を栃木県食品表示適正化強化月間と定め、国、県及び宇都宮市が合同で食品表示の監視指導を実施(6回)	実施回数 8回 調査店舗数 25店舗 指導実施店舗数 20店舗 調査結果をホームページで公表
食品販売業者等に対し、関係法令による食品表示研修会の充実を図ります。	食品販売業者等に対するJAS法に係る食品表示研修会の開催	開催回数 7回 対象者 販売業者、農産物直売所職員、精肉業者、食品衛生責任者講習会講師等(計542名)
遺伝子組換え食品、アレルギー物質含有食品等の表示の監視指導を強化します。	平成17年度食品衛生監視指導計画に基づき表示に係る重点監視事項として実施	検査件数 19,578件 違反件数 254件 (遺伝子組換え食品、アレルギー物質含有食品関係 7件)
消費者が健康食品を医薬品と誤認することを防止するため、販売広告等の監視指導を実施します。	新聞の折り込み広告、雑誌(2誌)の広告監視	広告違反件数 3件
	薬局等医薬品販売施設における健康食品及び広告等の監視(505施設)	監視施設数 505施設 虚偽誇大広告の違反なし
食品として販売される物で、健康の保持増進効果等に関する虚偽誇大広告を行う者に対し、適正な広告等を行うように指導します。	健康増進法第32条の2に基づく指導の実施(随時)	指導実施件数 31件
	指導事例集の作成	4半期毎に報告書を取りまとめ指導事例集を作成
「食品表示110番」の設置や、消費者に「食品表示ウォッチャー」を委嘱し、食品表示の適正化に向けた監視活動を実施します。	「食品表示110番」相談事業	受付件数 15件 現地調査数 6件
	「食品表示ウォッチャー」による監視活動	調査店舗数(延べ) 1,600店舗 報告に基づく指導店舗数(実数) 142店舗

(2) 推進目標と実績

指標名	年度	基準年度 (平成15年度)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	食品表示合同監視実施数 (回)		-	6 8 (達成)	12 -

(3) 推進方針等

販売業者等に対し、JAS法に係る表示事項の適正化を図るため、監視指導等の強化を図っていきます。

アクション7 食品の安全性に関する調査・研究の推進

7-1 地域特産作物に係る農薬の効果及び残留性の研究

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
登録農薬が少ない地域特産作物(うど、にら、春菊など)の安全かつ安定的な生産を図るため、農薬登録に必要な試験(薬効や残留性等)を実施します。	地域特産作物(うど、にら)の農薬登録に必要な試験の実施(4農薬)	地域特産作物の農薬登録に必要な試験の実施状況 ・うど 2農薬 (イダコプリド、ミコブタール) ・にら 2農薬 (イダコプリド、アトジン・マトコール)

7-2 家畜伝染病の迅速診断法の開発・飼養技術の研究

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
牛のヨーネ病に対する迅速診断法を開発するための調査を実施します。	牛ヨーネ病の迅速診断技術開発のために、発生農場等から得た糞便材料を用い検査を実施する(30検体)	40検体について実施(検査分析中)
作物、土壌に配慮した家畜ふん堆肥の生産技術を確立するための調査研究を実施します。	家畜ふん堆肥を安心して使ってもらえるための課題とその対策についての調査研究を実施する	課題となっている要因(塩類集積、重金属、抗生物質等)についての対策等が概ね明らかとなった。課題要因の実態と対策をまとめた資料を1,000部配付した
抗菌剤の使用をできるだけ抑えた家畜の飼養管理法に関する研究を実施します。	カテキン含量の高い茶殻サイレージを豚に食べさせることで、腸内細菌のバランスを改善し整腸作用や抗菌作用を期待した試験を実施する(これらの作用が実証できれば、抗生物質や抗菌剤の使用をおさえることができる)	授乳中の繁殖母豚に茶殻サイレージを給与して泌乳への影響と子豚の発育・疾病発生状況等を調査した。母乳中にカテキンの移行を確認できたものの茶殻給与区、無給与区とも病気の発生はなく、有効性を確認するまでには至らなかった。子豚の体重増加は茶殻給与区のほうが良い傾向にあった

7-3 魚病被害の軽減化技術の研究

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
「防疫」「予防」の観点から免疫賦活剤を含む飼料の投与による魚病に対する抵抗性について試験を実施します。	海藻から抽出された免疫賦活剤について試験を実施する	明瞭な効果が得られなかったため、他種の免疫賦活剤について検討する

7-4 残留農薬の一斉分析法の研究

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
残留農薬検査の迅速化を図るため、一斉分析法の改良について調査研究を実施します。	研究計画書「農産物の残留農薬分析項目についての検討」に基づき調査研究を実施する H17 GC/MS 測定条件の確立 H18 添加回収試験 H19 実サンプル測定、まとめ	測定条件のうち、昇温条件、取り込みイオンの設定を実施したが、感度については調査中である。 平成18年度の早期に測定条件の確立を図る

7-5 食中毒菌等の遺伝子解析法等の研究

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
食中毒の原因究明手段として、各種細菌・ウイルスを対象に遺伝子解析の調査研究を実施します。	ノロウイルスについてリアルタイムPCR法を導入するための調査研究を実施する	平成17年度中からリアルタイムPCR法を導入した
食品中のノロウイルス検出方法確立のための調査研究を実施します。	ノロウイルスの検査方法確立のため、カキ及びその他の食品について調査研究を実施する	ウイルスを検出することができなかったため、引き続き調査研究を実施する

(2) 推進目標と実績

指標名	年度	基準年度 (平成15年度)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	県が試験を実施する地域特産作物に係る農薬数(累計)	2	2	4 (達成)	6 -
残留農薬一斉分析項目数	60	60	60 (達成)	60 -	100 -

(3) 推進方針等

(家畜伝染病の迅速診断法の開発・飼養技術の研究)

今後は、抗生物質を含まない飼料中を用いて茶殻サイレージの有効性を研究する。(豚の餌には通常抗生物質が含まれていることから、病気の発生が抑えられたため)

(食中毒菌等の遺伝子解析法等の研究)

遺伝子の塩基配列まで判明できるシーケンス法による遺伝子解析の調査を実施します。

アクション8 消費者に対する食に関する知識の普及・啓発

8-1 食品の安全性に関する知識の普及・啓発

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
消費者に対して食品の安全性に関する知識、情報を提供するため、消費者を対象とした講習会等を積極的に開催します。また、アンケート調査を実施し、参加者の理解度を把握します。	健康福祉センター食品安全講習会	32回(2,500人)
	食と農の理解促進講座	1回(20人)
	くらしに役立つ食品表示研修会	1回(100人)
	とちぎ県民カレッジ	1回(50人)
消費者団体等が開催する食品の安全性に関する学習会等に関係職員を派遣するなど積極的に学習を支援します。	食生活改善推進員リーダー研修会	5回(280人)
	農業士・女性農業士活動研究集会	1回(160人)
	とちぎ女性政策塾	1回(20人)
食の安全をテーマにした県政出前講座の充実を図るなど、利用しやすく、分かりやすい情報の提供に努めます。	79『県産農産物の安全・安心対策』	1回(51人)
	80『食品の表示制度』	5回(250人)
	124『食の「安全」と「安心」』	3回(140人)
給食サービス事業を行っているNPO等に対して、食の安全に関する情報提供を実施します。	社会福祉協議会講習会	3回(320人)

(2) 推進目標と実績

指標名	年度	基準年度 (平成15年度)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	食品安全講習会等実施数 (回)	(回)	25	30 54 (達成)	35 -

(3) 推進方針等

受講者等の知識の向上にあわせた幅広い情報の提供を行える体制作りを進めます。

知識の普及・啓発に併せて参加者との意見交換を実施し、リスクコミュニケーションを推進します。

アクション8 消費者に対する食に関する知識の普及・啓発

8-2 食品の安全性に関する広報活動の推進

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
県のホームページや広報誌をはじめ、テレビ・ラジオなど各種の広報媒体を、その特性に合わせて活用し、迅速でわかりやすい情報の提供に努めます。	食の安全の知識、時事の話題に対する情報提供	広報誌 広報誌「とちぎ」11月号 1回 インターネット 食品安全ホームページ アクセス数4～9月平均 約16,000セッション/月
	食中毒予防	テレビ広報 「なるほど!とちぎ」(30分)1回 「県政ひとくちメモ」(5分)1回 ラジオ広報 「県政スクランブル」(10分)1回
	食品表示	テレビ広報 「県政ひとくちメモ」(5分)1回
報道機関等への適時、適切な情報提供に努めます。	県政記者クラブへの資料提供 (随時)	49回
市町村広報誌やケーブルテレビに協力を依頼し、地域の状況に合った適切な情報提供に努めます。	市町村広報誌への食品安全情報の掲載依頼	6件

(2) 推進方針等

時事の話題や消費者の興味・関心の動向にあわせた適切な情報提供に努めます。

特定の季節に発生することが多い食中毒(細菌、ウイルス、毒キノコ等)の予防に関する計画的な広報を実施します。

アクション8 消費者に対する食に関する知識の普及・啓発

8-3 食育の推進

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
学校における食に関する指導内容の充実を図るため、「食に関する指導の手引」に基づき計画的な指導を実施します。	学校栄養職員研修会(1回)	5月開催(179名)
	学校給食主任研修会(1回)	6月開催(292名)
	食に関する指導年間計画の作成、アレルギー個別調査等を実施している学校の割合	小学校 85%(食生活教材活用) 中学校 66%(")
地域農産物を活用した学校給食を促進します。	学校給食における地産地消ウィークの設定等	4月から設定し、県産農産物を3品目以上活用した学校給食を毎月促進した
食育推進ボランティアや食生活改善推進員等を活用し、消費者や児童生徒及び教育関係者等に対して、食の安全に関する知識などの普及・啓発を図ります。	登録食育推進ボランティア数 (200(個人・団体))	175(個人・団体)
	食事バランスガイド研修会(新規)	4回開催(計354名)
	食生活改善推進員と連携した食育事業の実施	宇都宮地区等9地区において実施 実施回数1,444回(計10,824人)
児童生徒とその保護者をはじめとした消費者を対象とする食育に関する講習会やフォーラム、イベント等を開催します。	食育推進ボランティア研修会 (1回)	7月開催(182名)

(2) 推進目標と実績

指標名	年度	基準年度 (平成15年度)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	食育推進ボランティア数 (人・団体)	-	-	200	250
-		-	175 (概ね達成)	-	-
おやこの食育教室開催市町村数	-	-	20	30	全市町村
	-	-	27 (達成)	-	-

(概ね達成又は未達成の理由)

食育推進ボランティア制度の周知を図ったが、個人での登録が少なかったため。(農林水産業の生産、食品産業、食品衛生関係のボランティアの応募が少なかった。)

(3) 推進方針等

食育推進に関する施策についての基本的な方針となる県食育推進計画を策定し、関係部局の連携を強化しながら、食育を総合的に推進します。

食育を推進するためにはボランティアの役割が重要であることから、平成18年度に食育推進ボランティア、食と農のサポーター等を統合し、新たなボランティア制度を創設します。

食生活改善推進員と連携した食育を推進するため、各地区でテーマを設定し、食育活動を強化していきます。

アクション9 食品関連事業者と消費者との相互理解の推進

9-1 生産者と消費者の相互理解の推進

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
農産物や農業体験等に関する情報について、ホームページや各種広報媒体を利用した情報発信を行います。	ホームページによる情報提供 (2回)	2回実施
	県広報媒体による情報提供 (テレビ 3回) (ラジオ 1回) (インターネット放送局 2回)	3回実施 1回実施 2回実施
消費者へのアンケート等を実施し、調査結果について生産者側へ情報提供を行います。	アンケート調査の実施 (1回) (食と農の理解促進カレッジ終了時に実施)	アンケート調査を1回実施し、結果を関係機関、生産者に提供
食や農に興味を持つ消費者を対象とした研修や、生産者との交流会を開催します。	食と農の理解促進カレッジ (24回)	25回開催(計843名)
	農業大学校消費者講座 (17回)	17回開催(計567名)

(2) 推進目標と実績

指標名	年度	基準年度 (平成15年度)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	食と農のサポーターの登録者数 (人)	902	1,000	1,025 (達成)	1,000

(3) 推進方針等

平成18年度は、農業大学校消費者講座を22回に拡大します。

食育を推進するためにはボランティアの役割が重要であることから、平成18年度に食育推進ボランティア、食と農のサポーター等を統合し、新たなボランティア制度を創設します。

アクション9 食品関連事業者と消費者との相互理解の推進

9-2 地産地消運動の推進

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
とちぎ地産地消の日等においてPRを行い、県民の意識高揚を図ります。	とちぎ地産地消の日の新聞広報 (毎月18日、12回)	12回(毎月18日)
	地産地消番組の放映 (2回)	2回(3月、55分番組を2回放映)
地産地消の集いや地域農産物を活用した料理研修会を開催します。	地産地消の集い (1回)	10月(約600名)
	地域農産物を活用した料理研修会 (6回)	4回開催(計80名)
学校給食への地域農産物の活用促進に向けて、学校給食関係者、農協、生産者等との検討会を開催します。	各市町における学校・給食・農業関係者による県産農産物の導入促進に係る検討会	38回開催
とちぎの食材提供店について、ホームページやパンフレットを活用したPRを実施するとともに食材提供店から消費者への食と農に関する情報提供を実施します。	提供店の認定 (新規50店舗)	延べ68店舗を認定
	提供店のホームページへの掲載	467店舗(全店舗)
	提供店マップの作成(2万部)	3月作成、提供店等に配布
	提供店へのアンケート調査の実施 (全店舗)	10月全店舗を対象に実施 (PR資材等の改善要望あり)

(2) 推進方針等

「とちぎ地産地消推進方針(第 期)」を策定し、地産地消の取組を推進します。

地域の主体的な取組を推進するため、地域における地産地消方針の策定及びそれに基づく取組を支援します。

学校給食における地産地消ウィークの設定などにより、地域農産物の利用拡大を推進します。

とちぎの食材提供店は、4品目のみの情報に限られており、消費者が求める情報としては不十分である。県産農産物のより一層の認知度向上や需要拡大を図るため、平成18年度から「とちぎの地産地消推進店」を認定していきます。

アクション10 県民の意見を施策に反映させる取組の推進

10-1 タウンミーティング等の開催の推進

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
広く県民を対象とした「とちぎ食品安全フォーラム」等をはじめとするタウンミーティングを各地域において開催します。また、参加者等に対してアンケート調査を実施し、食の安全・安心に対する意見や要望等を把握します。	とちぎ食品安全フォーラム(1回)	12月開催(154人) アンケート調査 107件
	地域意見交換会(3回)	3回開催(計485人)
栃木県食品安全推進懇話会を定期的に開催し、食品の生産から消費に至る関係者の相互理解や意見と情報を交換することにより、食品安全行政の総合的かつ効果的な推進に努めます。	栃木県食品安全推進懇話会(3回)	3回開催 (7月、11月、2月)

(2) 推進目標と実績

年度	基準年度 (平成15年度)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
指標名				
タウンミーティングの開催数 (回)	-	4	4	5
		4 (達成)	-	-

(3) 推進方針等

参加者層を拡大しより幅広くリスクコミュニケーションを実施するとともに意見交換を活性化するため、県内各地域に意見交換会等を運営できるリスクコミュニケーターを育成するなどの体制づくりを進めます。

アクション10 県民の意見を施策に反映させる取組の推進

10-2 消費者相談体制の充実

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
「食品の安全・安心に関する総合窓口」及び各関係機関に寄せられる県民からの相談に対して、県民がどの機関に相談しても一元的な対応ができるよう関係機関が連携して迅速でわかりやすい回答を行えるようにします。	「暮らしに役立つ食品表示ハンドブック」(全国食品安全自治ネットワーク版、平成17年1月作成)を健康福祉センター、農業振興事務所及び林務事務所の担当職員に配布し共通理解を図る	4月配布(550部)
	所管外の法令に係る表示等の相談・指導 (他課等に照会又は調査等をするもの、随時)	食品表示ウォッチャーによる通報による調査 6件 事業者による食品表示等の相談 14件
県のホームページや各種イベント等において相談窓口を開設し、消費者等からの相談や情報提供に対応します。	県民の日イベント会場での食品安全相談窓口の設置等(1回)	アンケート調査 287件 相談件数 8件 食品安全関連パネル等 ¹⁾ の配布 毒キノコ模型の展示 ATPテスターによる手洗い指導
	電子メールによる食品の安全に関する相談(随時)	相談 3件

(2) 推進方針等

相談に対し迅速でわかりやすい回答を行えるよう、担当者の広範な知識の習得を進めます。

アクション11 消費者と行政が一体となった取組の推進

11-1 食品表示ウォッチャーによるモニタリング活動の推進

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
消費者、食品事業者、食品表示ウォッチャー等に対する食品表示に関する研修の充実を図り、食品表示制度について理解促進と表示の適正化を促進します。	食品表示ウォッチャー委嘱者数 (110名)	109名を委嘱
	食品表示ウォッチャーに係る研修会	3回開催(計234名)
	県ウォッチャー研修会(2回)	6月開催(121名) 11月開催(93名)
	宇都宮市ウォッチャー研修会 (1回)	8月開催(20名)
	食品表示地域フォーラム(1回)	11月開催(280名)
消費者、事業者に対する食品表示講習会(随時)	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者・食品販売業者(2回) 11月開催(50名) 3月開催(52名) ・農産物直売所(2回) 9月開催(43名) 12月開催(51名) ・精肉事業者(1回) 1月開催(50名) 	

(2) 推進目標と実績

指標名	年度	基準年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(平成16年度)			
食品表示ウォッチャー委嘱者数(人)		110	110	110	110
			109 (概ね達成)	-	-

(概ね達成又は未達成の理由)

ウォッチャー予定者が委嘱直前に県外に転居しまい、要件に該当しなくなったため。

(3) 推進方針等

生鮮食品に近い加工食品20食品群について、原料原産地表示が平成18年10月より義務化されるので、主に事業者への周知徹底を図ります。

アクション11 消費者と行政が一体となった取組の推進

11-2 健康づくりの推進

(1) 事業・取組の実施状況等

事業・取組の内容	平成17年度実施状況	
	事業計画	実績
食生活改善推進員に対し、食の安全に関する研修会を行います。	食生活改善推進員リーダー研修会 (5回)	5回実施(計363名)
外食利用者の健康づくりや生活習慣病予防を図るため、外食産業従事者と食生活改善推進員の健康づくり交流会を開催します。	健康づくり交流会 (5回)	5回実施(計854名)
食環境づくりを推進している飲食店を「とちぎ健康21協力店」とし、健康づくりのための食環境整備を推進します。	とちぎ健康21協力店(160店舗)	161店舗

(2) 推進目標と実績

指標名	年度	基準年度 (平成15年度)	平成17年度	平成18年度	平成19年度
健康づくり交流会開催数 (回)		-	5	10	15
			5 (達成)	-	-
とちぎ健康21協力店舗数		102	160	200	240
			161 (達成)	-	-

(3) 推進方針等

平成18年度に食生活改善推進員全員を対象とした研修を実施します。
健康づくり交流会、とちぎ健康21協力店の拡大を図ります。